

平成23年度 加西市の決算状況

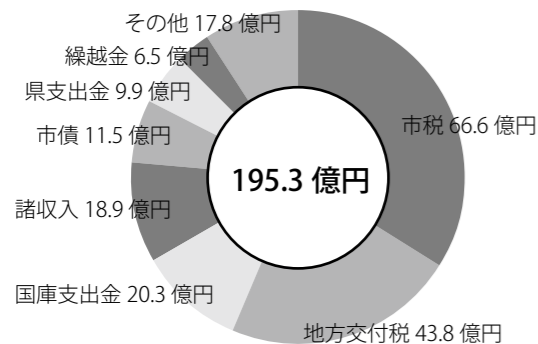
平成23年4月1日から平成24年3月31日までの市の収入と支出の実績を報告します。

■一般会計

歳入総額	195億3,081万円
歳出総額	189億6,550万円
差引	5億6,531万円
翌年度へ繰越	4,160万円
実質収支	5億2,371万円
(22年度実質収支)	5億7,059万円
単年度収支	△4,688万円

歳入のうち、もっとも多いのは、市民の皆さんに納めていただいた市民税・固定資産税などの市税収入で66億6千万円です。景気の低迷により個人市民税が減少したものの、固定資産税(家屋、償却資産)が増加に転じ、前年度(64億5千万円)に比べて2億1千万円(3.2%)の増加となっています。そのうち目的税である都市計画税2億3千万円は、土地区画整理、公園、街路整備事業や下水道整備等に係る元利償還金などの都市計画事業費6億5千万円の財源として使われています。

歳入



諸収入、県支出金、地方交付税等が減少したものの、繰越金、市税、配当割交付金等が増加したことにより、合計で1億9千万円の増加となっています。

市民1人あたりに使われた金額

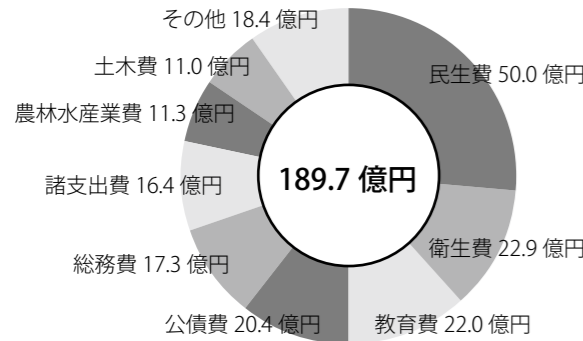
民生費	10万5,904円
(高齢者・障がい者・子どもの福祉等)	
衛生費	4万8,429円
(健康の保持、ごみ処理等)	
教育費	4万6,525円
(学校施設、スポーツ振興等)	
公債費	4万3,150円
(借金の返済や利子の支払等)	
総務費	3万6,654円
(戸籍、徴税、防犯等)	
諸支出金	3万4,811円
(公社貸付金、基金への積立等)	
農林水産業費	2万4,025円
(農業振興、山林の管理等)	
土木費	2万3,280円
(道路、市営住宅の維持管理費等)	
その他	3万8,991円

歳出では、総務費、民生費、土木費等が減少したものの、教育費、衛生費、農林水産業費等が増加したことにより合計で2億8千万円の増加となっています。

また、単年度の実質収支は5千万円減少しているものの、歳入歳出差引額は、5億7千万円で36年連続の黒字となっています。

合計 40万1,769円

歳出



■特別会計・企業会計

特別会計(国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、公園墓地整備事業)は右表のとおり、いずれも黒字となっています。

特別会計名	歳入	歳出	収支
国民健康保険	48億5,881万円	48億3,514万円	2,367万円の黒字
介護保険	36億8,015万円	36億6,216万円	1,799万円の黒字
後期高齢者医療	4億5,724万円	4億4,734万円	990万円の黒字
公園墓地整備事業	5,179万円	334万円	4,845万円の黒字

企業会計は、昨年度赤字となっていた病院事業が黒字に転じ、水道事業、下水道事業、農業共済事業いずれも黒字となっています。

企業会計名	歳入	歳出	収支
水道事業	11億3,258万円	10億4,380万円	8,878万円の黒字
下水道事業	19億5,291万円	19億2,600万円	2,691万円の黒字
病院事業	70億7,265万円	69億2,952万円	1億4,313万円の黒字
農業共済事業	1億788万円	1億425万円	363万円の黒字

加西市財政の健全化判断比率の状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年6月制定)」に基づき、財政の健全度を示す各指標の公表が義務付けられています。平成23年度決算に基づく加西市の各指標は、いずれも早期健全化基準を下回っています。

加西市の健全化判断比率

	加西市 22年度決算	加西市 23年度決算	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
①実質赤字比率	赤字額なし (△5.13%)	赤字額なし (△4.86%)	13.08%	20.0%
②連結実質赤字比率	赤字額なし (△20.04%)	赤字額なし (△24.39%)	18.08%	30.0%
③実質公債費比率	18.6%	17.1%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	120.0%	103.7%	350.0%	—

健全化判断比率の4つの指標(いずれも数値が低いほど良い)

- ①実質赤字比率：市の標準的な収入に対する、一般会計等の実質赤字額の割合。
- ②連結実質赤字比率：市の標準的な収入に対する、全会計を対象とした実質赤字額合計の割合。
- ③実質公債費比率：市の標準的な収入に対する、実質的な公債費(市の借金の返済金)相当額の割合。
- ④将来負担比率：市の標準的な収入に対する、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の割合。一般会計等が背負っている借金が、一般会計等の標準的な年間収入の何年分かがわかります。

イエローカード 4つの指標で早期健全化基準を1つでも上回れば「財政健全化計画」を策定して、自主的な改善努力による財政健全化に取り組まなければならない。自治体の自立性が制限されます。

レッドカード 将来負担比率を除く3つの指標で、財政再生基準を1つでも上回れば「財政再生計画」を策定して、国等の関与による確実な再生に取り組まなければならない。

■市債の発行に県の許可が不要に

市の実質公債費比率は、県下29市の中で5番目に高い値となっています。その主な要因は、市街地再開発事業等の財源として発行した市債の償還や、下水道事業の企業債償還に充てるための繰出金が、依然として高水準のまま推移しているためです。

そこで、加西市は平成18年度に公債費負担適正化計画を策定し、新規の市債発行を抑制しながら、計画的に公債費負担の軽減を図っています。平成23年度決算時点では、実質公債費比率が、市が起債を発行する際に県の許可を必要とする基準(18%)を下回りました。これにより、市債の発行には、県の許可を得ずとも協議のみで可能となりました。

一方、将来負担比率は市債残高が減ったことや充当可能基金の増加などの要因により、前年度(120.0%)と比べて16.3ポイント改善しました。23年度決算の実質収支(黒字)5億2,371万円の内、地方財政法によりその2分の1以上の2億7千万円を市の貯金である財政調整基金へ積みたてます。市は平成21年度以降、財政調整基金を取り崩すことなく積み増しており、その残高は23年度末で18億8,940万円となっています。



【問合先】 財政課・財政係 ☎48710 ※詳しくは市ホームページに掲載していますのでご覧ください。